平成29年度　第２回　大阪府堺市保健医療協議会　議事概要

日時：平成２９年１２月２０日（水）１４：００～１６：１５

場所：堺市役所　本館　６階　健康部会議室

■議題１　「各部会からの報告について」

　　　　　　○救急医療体制調整部会　○歯科保健部会　○薬事部会　○病床機能部会

○在宅医療・ターミナルケア部会　○医療部会

■議題２　「第６次　大阪府保健医療計画（堺市圏域版）の評価ついて」

■議題３　「第７次　大阪府保健医療計画について」

　　　　　　○府域編素案（概要）について（報告）　○堺市圏域版案について（承認）

■議題４　その他

　　　　　　○救急告示病院の認定状況について

<大阪府堺市保健医療協議会事務局より資料説明>

**（主な質問・意見等）**

　　　○高齢者が在宅や介護施設で急変した時、看取りで良かった場合でも、救急車を呼んでしまう実状がある。高齢者に限らず、本人の意思を尊重した終末期医療で、急変時や看取りの際に救急医療との兼ね合いをどうするかについて検討願いたい。

○介護医療院のイメージだが、療養型病床の中の一部が介護医療院になり、医療であったところが変わるということだ。医療機能の中に介護機能を持つもので、介護を中心にした制度上のものであり、実際にはそんなに変わらないと思っており、第７次医療計画の中にどのように反映していくか、しっかり考えていっていただきたい。そうでなければ、基準病床数をいくら算定してもあまり役には立たない。

○近畿大学医学部附属病院（以下「近大病院」とする。）移転計画について、平成２６年７月に泉ヶ丘移転に伴う協定を大阪府、堺市、近畿大学で行った。当初は平成３５年に泉ヶ丘に１０００床で移転、近畿大学医学部堺病院（以下「堺病院」とする。）は閉院、大阪狭山市に分院として３００床を機能存続する計画であったが、堺病院の閉院に関連して職員の退職が相次ぎ、このままの計画では難しいと判断した。堺病院は閉院としていたが、地域住民と泉北の医師の先生方から、何とか残せないかということになり、現在は経営移譲も視野に入れながら存続の方向で検討を進めている。新臨床研修医制度の開始以降、若手医師が減少している。このような背景があり、泉ヶ丘の１０００床を８００床に、大阪狭山市の分院開設しない閉院の方針とした。（近大病院から説明）

○近大病院の移転により南河内医療圏では大病院がなくなるので、大阪府としては堺市医療圏を含めた大きな枠組みの中で、救急医療や高齢者の救急搬送の問題をトータルで考えていただかないと、一番困るのは堺市と南河内医療圏の地域住民である。堺市医療圏と大阪府の問題を峻別しながら前に進めていただくようお願いしたい。

**（主な大阪府及び堺市の回答）**

○在宅と高齢者の救急の関わりについては、今後、関係方面の方々と協議したい。

○介護医療院については、医療施設とは別になるため、基準病床数をトータルでどう見るかということになる。第７次保健医療計画において、他の計画とも連携しながら、引き続き検討したい。

○近大病院から大阪府に対し１１月２９日に、近大病院が説明された内容の文書の提出があった。また、１２月６日南河内保健医療協議会でも、近大病院から同じ説明をしていただいたところ。

○大阪狭山市の近大病院が泉ヶ丘に移転するためには、厚生労働省との協議が必要である。再編計画については、大阪府が厚生労働省と協議をすることになるが、他の病院との関係を含めトータルで議論し、近大の考えを整えていく。今後、必要な局面で大阪府、近大病院が説明を行うことになる。

以　上